小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会 教育長 栢沼 行雄

新型コロナウイルス感染症対策のための小田原市立小・中学校の対応について (お知らせ④)

本市では、4月6日(月)からの学校再開に向けて準備を進めてまいりましたが、神奈川 県教育委員会では、4月6日から2週間程度の県立学校の臨時休業を決定し、本日、市町村 教育委員会に対しても県立学校と同様に、市立小・中学校の臨時休業等への協力要請があり ました。

本市としても、感染拡大防止及び子どもたちの安全・安心な生活の確保の視点から、市立 小・中学校について、次のとおり臨時休業とすることとしましたので、ご理解ご協力をお願 いします。

なお、このお知らせは、今後、政府や神奈川県等から新たな要請があった場合や、本市及 び近隣市町で感染者が多数報告される事態となった場合等には、<u>内容を全面的に見直さざる</u> <u>を得なくなることもあります</u>が、その際は改めて知らせしますので、ご理解ご協力をお願い します。

1 休業期間

令和2年4月6日(月)~令和2年4月17日(金)

2 休業期間中の登校日

4月6日(月)	入学式・始業式を実施します。
4月7日 (火)	登校日(午前のみ)とします。
4月13日(月)~	学校ごとにいずれか1日の登校日を設定します。
4月17日(金)	(学校ごとに、別途、保護者の皆様に通知します。)

※いずれも臨時休業中の登校日となるため、出席しない場合も「欠席」にはなりません。

3 休業期間の児童生徒の学習について 4月7日(火)の登校日に学校からお知らせします。

4 教育課程に関すること

(1)入学式

- ・4月6日(月)に行います。
- ・できるだけ短時間で行うため、主要なプログラムのみ行います。
- ・式場内では、手指消毒剤の配置、換気の徹底と出席者の座席をできるだけ離すなどの 対策を行い、感染リスクの軽減を図ります。
- ・出席者は新入生、教職員及び<u>保護者(新入生1人につき1人まで)</u>とします。なお、保護者1人の出席により家庭や保育所等での見守りを受けられない未就学児は式場内に同伴いただけますが、座席は用意できません。新入生の人数と式場の広さの関係から、出席者の間に十分な間隔をとることが難しい学校もあるのでご理解ください。
- ・出席者はマスクを必ず着用してください。また、当日、37.5 度以上の発熱や咳、強い だるさなどの症状がある場合は、新入生本人を含め出席は控えてください。
- ・換気のため窓を開けますので、保温下着等による体温調節を各自でお願いします。
- ・大人数が集まることによる感染リスクをご心配される児童生徒、保護者におかれましては、<u>別室や別日で、個別に教科書等を受け取っていただくことも可能</u>です。学校に ご連絡ください。

(2) 始業式

- ・4月6日(月)に入学式と時間をずらして実施します。
- ・できるだけ短時間で行うほか、換気の徹底等感染症対策を実施します。
- ・当日、37.5 度以上の発熱や咳、強いだるさなどの症状がある場合は、登校を控えてください。
- ・大人数が集まることによる感染リスクをご心配される児童生徒、保護者におかれましては、<u>別室や別日で、個別に教科書等を受け取っていただくことも可能</u>です。学校にご連絡ください。
- 5 部活動について
 - 一切行いません。
- 6 休業中の生活について
 - (1) 休業中の児童生徒の生活については、別紙1を参考に過ごしてください。
 - (2) 感染拡大防止のため、臨時休業期間中の健康管理については、<u>別紙2</u>を参考にしてください。

7 給食関係

学校の再開に当たって別途お知らせします。

8 放課後児童クラブについて (片浦小学校放課後子ども教室を含む。) すべてのクラブを4月6日(月)以降、日曜日を除き午前8時から午後6時30分まで(登 校日は、下校時刻から午後6時30分まで)開所します。土曜日や長期休業中の開所と同じ扱いとなりますので、お弁当や水筒を持参してください。

現在入所されていない児童で、学校の臨時休業期間中に保護者による監護を受けられない児童の新規の入所申込も受け付けます。受付は教育総務課で行いますので、印鑑をご持参の上、ご来庁ください。

小規模特認校である片浦小学校児童については、お住いの地域の放課後児童クラブでも受け入れすることができますので、希望者は教育総務課にご連絡ください。

事務担当

放課後児童クラブに関すること 教育総務課 33-1731 感染防止等学校保健に関すること 学校安全課 33-1691 給食に関すること 33-1694 入学式等教育課程全般に関すること 教育指導課 33-1684